

登米市の健康寿命を延ばそう！ とめ塩エコ(ecco)キャンペーン

「健康寿命」とは、認知症や寝たきりにならない状態で、介護を必要とせず生活できる期間のことです。本市は健康寿命が県内でも短い傾向にあります。キャンペーンでは、食事や生活でのことなど、健康寿命を延ばすコツを紹介いたします。

【日時】10月19日(日) 午前10時30分～午後1時30分
【場所】イオンタウン佐沼セ

ントラルコート
【内容】▼医師などによる健康講話▼塩エコ(減塩)料理の紹介▼体脂肪量や体年齢を測定する体組成チェック▼野菜が食べなくなる！子ども向けゲーム▼あなたの舌は「しょっぱさ」を感じられていますか？味覚チェック▼メタバオデイトンネル
【主催など】県登米保健所、登米市、登米栄養士会、市民

病院、登米地区地域医療対策委員会など
【問い合わせ】県登米保健所(成人・高齢班)
☎0220(22)6117



昨年のキャンペーンの様子

平成26年度登米市男女共同参画フォーラム PTA パワーアップ講演会

「物語に学ぶ子育てと人権」

【日時】11月3日(月・祝) 午後2時から(開場は午後1時30分)
【場所】ホテルニューグランヴィア
▶講師：渡辺祥子氏(アナウンサー・朗読家 / 登米市登米町出身)
▶出演：佐藤正隆氏(ギタリスト)



【入場料】無料(全席自由) ※整理券が必要です
【整理券】各総合支所窓口、または市民生活部市民生活課、企画部市民活動支援課、各公民館(ふれあいセンター)、登米祝祭劇場、市PTA 連合会事務局で配布しています。
【託児】1歳から6歳までの未就学児 先着10人(無料) ※申込期限：10月27日(月)
【問い合わせ】企画部市民活動支援課(市民協働推進係)
☎0220(22)2173

第6回 人と野生動植物の共生を考えるつどい



現在本市の自然環境は、経済性や効率性を優先した近代化や開発により、多くの生き物の生育環境の劣化や生態系の変化が見られます。例えば、以前は田んぼで数多く見ることができた赤トンボが少なくなっているほか、水辺では、ブラックバスなどの外来種が生態系に悪影響を及ぼしています。

自然を再生し、生態系を維持しながら自然環境を持続的に利用していく方法など、人と自然が共生する地域づくりについて、一緒に考えてみませんか。

入場は無料です。市民皆さんのご来場をお待ちしています。

【日時】10月18日(土) 午後1時30分～4時40分

【場所】南方農村環境改善センター(ホール) 登米市南方町八の森40番地1

【主催】登米市環境市民会議、登米市

【共催】(公社)登米法人会

【内容】▼基調講演「生き物を活かした豊かな地域を作るためのアイデア」▼中静透氏(東北大学大学院生命科学研究科教授)▼事例発表「久保川イーハトリブ世界」生物多様性戦略について▼千坂げんぼう氏(関市久保川イーハトリブ自然再生協議会会長)

【定員】50人

【申し込み方法】事前に参加人数を電話、メールまたはファクシミリで市民生活部環境課へお申し込みください。

【問い合わせ】市民生活部環境課(環境政策係)
☎0220(58)5553
FAX 0220(58)3345
☎0220(58)3345
✉ kankyoo@city.tome.niyagi.jp

【その他】この講演会は全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施します。

参加してみませんか？ こんにちは 赤ちゃんサロン

お母さん同士で妊娠中のこと、出産や育児のことについてゆっくり話してみませんか。先輩ママ、助産師や保健師をはじめ、専門スタッフからのアドバイスなど役立つ話が聞けたり、友達や育児仲間ができたりするチャンスです。みんなで楽しいひとときを過ごしましょう。

【対象】市内に在住の妊婦、乳児期(1歳くらいまで)のお子さんがいるお母さん・お父さん

【時間】午前10時～11時30分(受け付け開始は午前9時40分～)

【持参するもの】母子健康手帳、筆記用具

【申し込み方法】電話

【申込期限】開催日の前日

【申し込み・問い合わせ】市民生活部健康推進課(健康推進係)
☎0220(58)2116



開催日	内容	場所
11月5日(水)	お産の準備はできてる？栄養は？	迫子育て支援センター(迫町佐沼字錦 108番地)
10月23日(木)	離乳食を学ぼう！ママの栄養は？	東和子育て支援センター(東和町米谷字石橋 26番地 1)
11月19日(水)	ママストレッチをしよう！子育てポイント	石越子育て支援センター(石越町南郷字矢作 130番地 1)
12月4日(木)	子どもの病気と予防接種	米山子育て支援センター(米山町西野字西小路裏 103番地)

予防接種が変わります

10月1日から、「水痘(水ぼうそう)予防接種」「高齢者の肺炎球菌感染症予防接種」が任意の予防接種から定期の予防接種に変わります。予診票は総合支所または各医療機関にあります。かかりつけの医療機関に相談の上、体調の良いときに受けましょう。



●水痘水ぼうそう(予防接種) 【対象者】①接種日時点で、生後12～36カ月のお子さん ②2回(平成26年度に限り)生後36～60カ月のお子さん ③1回 ※9月30日までに受けた回数を含みます。 ※水痘にかかったことのあるお子さんは除きます。

●接種料金 無料

●高齢者の肺炎球菌感染症予防接種 【対象者】①本年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上になる人 ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器などに重い障害のある人

※今までに肺炎球菌ワクチン(23価)予防接種を受けた人は除きます。

【接種料金】接種費用から市助成額3千円を差し引いた額は自己負担となります。※生活保護受給者は無料です(生活保護受給者証を医療機関に提示してください)。

※65歳以上で、定期の予防接種の対象年齢以外の人には、任意の予防接種の費用の一部(3千円)を助成します。接種を希望する場合は、かかりつけの医療機関に相談してください(助成は一人1回限り)。

■定期の予防接種とは…予防接種法によって対象者や接種期間が定められています。また、定期接種によって健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

■任意の予防接種とは…予防接種法の対象となっておらず、接種を受ける人と医師との相談によって判断し行われます。



高齢者インフルエンザ予防接種を受けましょう

インフルエンザは、毎年多くの人がかかる感染症です。予防接種について正しく理解し、予防に努めましょう。

高齢者インフルエンザ予防接種は、本人が希望する場合のみ受けられます。

【対象者】①満65歳以上 ②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、または呼吸器などに重い病気のある人(平成26年12月31日現在)

【接種期間】10月14日(火)～平成27年1月31日(土)

※できるだけ年内中に受けるようにしましょう。

【接種方法】あらかじめ、かかりつけの医療機関に予約をしてから受けてください。

【接種料金】3千円を上限に助成します(助成額を超える分は自己負担になります)

【問い合わせ】市民生活部健康推進課(健康推進係)
☎0220(58)2116

▼各総合支所市民課(健康づくり係)